

き、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価(同一月においては単一のものとする。)を記載してください。

落札者の決定は、本県で示す予定使用電力量の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した調達期間における電気料金の総額で行いますので、入札金額と併せて電気料金総額を記載してください。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。
- (5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、必要な体制が確保されていること。
- (6) 大規模災害の発生により供給されなくなった際に、優先的に復旧する旨の協定締結が可能な者であること。
- (7) 本公告に示した調達製品に関し、供給開始日から確実に安定した供給が可能である者であること。

## 3 入札説明書の交付、交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

### (1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料を添えて申請してください。

### (2) 交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

駒ヶ根市下平2901  
長野県立駒ヶ根病院 事務局  
電話 0265(83)3181

## 4 入札手続等

### (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年8月29日(月) 午後2時  
イ 場所 長野県立駒ヶ根病院 管理棟2階大会議室

### (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年8月26日(金) 午後5時

イ 場所 399-4101 駒ヶ根市下平2901

長野県立駒ヶ根病院 事務局

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、本公告に示した調達製品を安定して供給できることを証明するための書類、その他の入札に参加する者に必要な資格を確認することができる書類(以下「確認書類」という。)を平成17年8月18日(木)午後5時までに上記(3)の場所に提出してください。

なお、開札日の前日までの間に競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## (10) 契約の締結

この調達に係る契約は単価契約とします。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

医務課県立病院室

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年7月14日

長野県立阿南病院長 温田 信夫

## 1 入札に付する事項

### (1) 調達製品等の種類及び数量

長野県立阿南病院(介護老人保健施設を含む)で使用する電気

契約電力 391kW 予定使用電力量 1,600,000kWh

### (2) 調達製品等の特質等

入札説明書によります。

### (3) 調達期間

平成17年10月1日から平成18年9月30日まで

### (4) 調達場所

下伊那郡阿南町北条2009-1  
長野県立阿南病院

## (5) 入札方法

入札金額は、本県で示す契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。

落札者の決定は、本県で示す予定使用電力量の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した調達期間における電気料金の総額で行いますので、入札金額と併せて電気料金総額を記載してください。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。
- (5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。
- (6) 大規模災害の発生により供給されなくなった際に、優先的に復旧する旨の協定締結が可能な者であること。
- (7) 本公告に示した調達製品に関し、供給開始日から確実に安定した供給が可能である者であること。

## 3 入札説明書の交付、交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

## (1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料を添えて申請してください。

## (2) 交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

下伊那郡阿南町北条2009-1  
長野県立阿南病院 事務局総務ユニット  
電話 0260(22)2121 内線 206

## 4 入札手続等

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年8月25日(木) 午後2時

イ 場所 長野県立阿南病院 講堂

## (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年8月24日(水) 午後5時

イ 場所 下伊那郡阿南町北条2009-1

長野県立阿南病院 事務局総務ユニット

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、本公告に示した調達製品を安定して供給できることを証明するための書類、その他の入札に参加する者に必要な資格を確認することができる書類（以下「確認書類」という。）を平成17年8月17日(水)午後3時までに上記(3)の場所に提出してください。

なお、開札日の前日までの間に競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127号各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## (10) 契約の締結

この調達に係る契約は単価契約とします。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

医務課県立病院室

## 公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成17年7月14日

長野県公営企業管理者 古林 弘 充

名 称 所 在 地 指定年月日  
牧設備工業 長野市大字若槻団地372-7 平成17年7月6日

事業課

公告

平成18年度長野県盲学校、ろう学校及び養護学校の寄宿舎指導員採用選考を次のとおり行います。

平成17年7月14日

長野県教育委員会

教育長職務代理者 松澤 睦司

1 寄宿舎指導員の職務内容及び採用予定人員

(1) 職務内容

長野県立の盲学校、ろう学校及び養護学校において、寄宿舎で生活する児童及び生徒の日常生活上の世話及び生活指導を行います。

(2) 採用予定人員

若干名

2 申込資格

次のいずれにも該当する者

- (1) 昭和21年4月2日以降に生まれた者(性別は問わない。)
- (2) 高等学校卒業以上の学力があると認められる者(平成18年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者を含む。)
- (3) 次のいずれにも該当しない者
  - ア 成年被後見人又は被保佐人
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 長野県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - オ 日本国憲法施行の日(昭和22年5月3日)以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込書類の受付期間及び提出先

(1) 受付期間

平成17年8月9日(火)から8月22日(月)まで(受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。なお、郵送による場合は、8月22日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 提出先

郵便番号 380-8570(県庁専用郵便番号のため、住所の記載は不要)  
 長野県教育委員会事務局自律教育課  
 電話 026-235-7456(直通)  
 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地の2

4 申込書類

- (1) 採用選考申込書(長野県教育委員会が交付するもの)
- (2) 最終学校における卒業証明書又は卒業見込証明書
- (3) 最終学校における学業成績証明書
- (4) 受験票(長野県教育委員会が交付するもの)
- (5) 返信用の封筒(長形3号(縦23.5センチメートル×横12.0センチメートルの大きさ)のものをうい、申込者のあて先及び氏名を明記し、80円切手をはったもの)

5 選考

選考は、次の要領で行います。

選考順序	期 日	会 場	対象者	選考内容及び方法	備 考
第1次選考	平成17年9月11日(日)	長野県庁	志願者全員	書類審査 筆記検査 ・一般教養(高等学校卒業程度の一般教養についての筆記検査) ・作文 面接(集団)	検査の時間等は受付期間終了後受験票により本人に通知します。
第2次選考	平成17年10月下旬	長野県庁	第1次選考合格者全員	書類審査 面接(個人) 適性検査 体力テスト	期日等は第1次選考合格者に通知します。

6 選考の結果

第1次選考の結果は、10月上旬に通知します。

7 その他

- (1) 採用選考申込書及び受験票の用紙並びに採用選考要項は、自律教育課、各教育事務所及び長野県立の盲学校、ろう学校並びに養護学校で交付します。郵便により請求する場合は、封筒の表に「寄宿舎指導員採用選考申込用紙請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒角型2号(縦33.2センチメートル×横24.0センチメートルの大きさ)を同封の上、自律教育課あてに申し込んでください。
- (2) 採用選考の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第13条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。
  - ア 開示請求することができる選考結果
    - (7) 第1次選考結果  
不合格者に係る総合評価並びに一般教養及び作文の段階別評価
    - (4) 第2次選考結果  
合否及び総合評価
  - イ 開示する期間  
選考結果通知日から1年間
  - ウ 開示する場所  
長野県教育委員会事務局自律教育課(県庁8階)
  - エ 必要書類  
運転免許証、学生証、健康保険証等本人であることを証明できる書類を持参すること。
- (3) 提出された書類は、一切返却しません。
- (4) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

自律教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年7月14日

長野県工業技術総合センター所長 島田 享久

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等及び数量

- 別表のとおり
- (2) 物品等の特質  
仕様書のとおり
- (3) 納入期限  
別表のとおり
- (4) 納入場所  
別表のとおり
- (5) 入札方法  
別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分が調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達物品等に関し、アフターサービス・メンテナンス(保守管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 問い合わせ先等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所  
長野市若里1丁目18番1号  
長野県工業技術総合センター サポートチーム  
電話 026(226)2812
- (2) 仕様等に関する問い合わせ先  
別表のとおり

4 入札手続等

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札説明会  
実施しません。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
別表のとおり
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (7) 契約書作成の要否  
必要です。
  - (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
  - (9) 郵送による入札書の受領  
行いません。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書のとおりです。

(別表)

調達する物品等及び数量	納入期限	納入場所及び仕様等の内容 問い合わせ先	入札及び開札の日時及び場所	等級区分
マイクロフォーカスX線検査装置一式	平成17年12月14日	長野市若里1丁目18番1号 長野県工業技術総合センター材料技術部門 電話 026(226)2812	平成17年7月28日午前11時 長野市若里1丁目18番1号 長野県工業技術総合センター1階小会議室	A
レーザー回折式粒度分布測定装置一式	平成17年10月31日	長野市大字栗田西番場205-1 長野県工業技術総合センター食品技術部門 電話 026(227)3134	平成17年7月28日午後1時30分 長野市若里1丁目18番1号 長野県工業技術総合センター1階小会議室	A
高感度クロマトグラフ質量分析システム一式	平成17年11月30日	岡谷市長地片間町1丁目3番1号 長野県工業技術総合センター精密・電子技術部門 電話 0266(23)4000	平成17年7月28日午後3時 長野市若里1丁目18番1号 長野県工業技術総合センター1階小会議室	A

産業技術支援課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年7月14日

長野県諏訪実業高等学校長 古 厩 文 宣

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量  
パーソナルコンピュータ21台及び付属機器 一式
- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (3) 借入期間  
平成17年9月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 借入場所  
長野県諏訪実業高等学校

## (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市清水三丁目3663番地の3  
長野県諏訪実業高等学校  
電話 0266 (52) 0359

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成17年7月29日 午後2時  
イ 場所 長野県諏訪実業高等学校 会議室
- (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年7月14日

長野県松本工業高等学校長 松井 信行

## 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量  
パーソナルコンピュータ21台及び付属機器 一式
- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (3) 借入期間  
平成17年9月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 借入場所  
長野県松本工業高等学校
- (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市筑摩4丁目11番1号  
長野県松本工業高等学校  
電話 0263 (25) 1184

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成17年7月27日 午後1時30分  
イ 場所 長野県松本工業高等学校 大会議室
- (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

正 誤

平成17年5月23日付け長野県告示第261号「信州ものづくり産業投資応援条例に規定する製造業等を営む法人等の投資を応援する区域」中

ページ 行 誤

8 下から7 諏訪市大字中洲字御座免557-5

正

諏訪市大字中洲字御座免557-5

ビジネス誘発課